

かごしま 市議会だより

2011 No.312

平成23年 2月 1日
編集・発行 / 鹿児島市議会
☎099-224-1111(市役所代表)
☎099-216-1454(政務調査課直通)
〈鹿児島市議会ホームページアドレス〉
http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html

第2回臨時会

第4回定例会

子宮頸がん予防接種事業費などを含む
平成二十二年度一般会計補正予算や
職員・議員等の期末手当など引下げ議案を可決
平成二十一年度一般・特別・企業会計決算を認定



熱戦、腕自慢が札取り合う

～ 新春かるたとり大会 ～

【第二回臨時会】

平成二十二年第二回臨時会は、十一月十五日に開かれ、「特別職の職員の給与に関する条例等一部改正の件」および「職員の給与に関する条例一部改正の件」の議案二件が可決されました。

【第四回定例会】

平成二十二年第四回定例会は、十二月七日から二十七日までの二十一日間にわたって開かれました。

この定例会では、かごしま温泉健康プラザなど公の施設二十七施設の指定管理者を指定する件をはじめ、子宮頸がんの予防接種事業費などを含む「平成二十二年鹿児島市一般会計補正予算(第五号)」のほか、閉会中の継続審査の取り扱いとなっていました平成二十一年度一般会計、特別会計および企業会計決算議案など議案五十九件が議決されました。

このほか「混合型血管奇形の難病指定を求める意見書」、「教育予算の拡充を求める意見書」、「公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書」、「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への対応に関する意見書」の四件の意見書案を可決しました。

議決された主な議案の要旨

【第二回臨時会】

特別職の職員等に関する条例等一部改正の件
特別職の職員等に支給される期末手当の支給割合を、国の指定職員の準じて改めるもの
職員の給与に関する条例一部改正の件
一般職の国家公務員の給与に関する人事院勧告の内容に準じて、給料月額、期末手当および勤勉手当の額ならびに時間外勤務手当の積算方法を改定し、平成二十二年十二月に支給される期末手当に関する特例を設けるとともに、条文および関係条例の整備をするもの

【第四回定例会】

公の施設の指定管理者の指定に関する件
かごしま温泉健康プラザなど公の施設二十七施設の指定管理者を指定するについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの
《指定管理者を指定する二十七施設》
かごしま温泉健康プラザ、さくらじま白浜温泉センター、市立乳児院、心身障害者総合福祉センター、知的障害者福祉センター、夜間急病センター、精神保健福祉交流センター、大島線のり張りセンター、職業訓練センター、勤労者交流センター、国民宿舎レインボー桜島、桜島マagma温泉、海づり公園(鴨池・桜島、かごしま水族館、市立科学館、市民体育館、かごしま近代文学館、かごしまメルヘン館、ふるさと考古歴史館、勤労青少年ホーム、南洲公園西郷南洲顕彰館、集会所(小松原一丁目・中福良)、勤労女性センター、市民文化ホール、谷山サザンホール

鹿児島市給水条例一部改正の件

共同住宅の各戸にも水道局がメーターを設置することができるようにするとともに、設置した場合の給水負担金についての条文等の整備をするもの

鹿児島市一般旅客定期航路事業使用料条例一部改正の件

よりみちクルーズ船航路の普通旅客運賃等を定めるとともに、関係条文の整理をするもの

鹿児島市宮住宅条例一部改正の件

喜入住宅十戸がしゅん工するので、これを市営住宅として設置するとともに、宮地住宅七戸を廃止するもの

鹿児島市過疎地域自立促進計画の策定に関する件

鹿児島市過疎地域自立促進計画を定めるについて、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

平成二十二年鹿児島市一般会計補正予算(第四号)

◎主な内容

- 生活保護法による扶助費
- 老人福祉施設整備費補助金
- 個別予防接種事業
- 側溝整備事業
- 小・中学校の普通教室にクーラーを設置するもの

平成二十二年鹿児島市一般会計補正予算(第五号)

- 子宮頸がん予防接種事業費
- 乳幼児細菌性髄膜炎予防接種事業費
- 交通安全施設整備事業費
- 監査委員の選任について同意を求める件
- 森山きよみ氏

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

- 遊佐 晃氏
- 田原春 紘氏

個人質疑から

第4回定例会では15人の議員が個人質疑を行いました。その中から一部を紹介します。質疑者は次のとおりです。

- 山下ひとみ議員(日本共産党)
- 崎元ひろのり議員(公明党)
- のぐち英一郎議員(無所属)
- 田中良一議員(自民党)
- 堀純則議員(自由民主党)
- 小川みさ子議員(無所属)
- 小井上たか剛議員(日本共産党)
- 井上秀一議員(自由民主党)
- 森山きよみ議員(自由民主党)
- 伊地知紘徳議員(社会民主党)
- 中尾まさ子議員(民主市民クラブ)
- 大園盛仁議員(無所属)
- 竹之下たかはる議員(自民党)
- ふくし山ノブ議員(社会民主党)

J-T跡地の緑地整備

問 J-T跡地のうち、市立病院、交通局建設用地を除く緑地用地を鹿児島大学のキャンパスと連携して整備することについての検討内容は。

答 J-T跡地に隣接する同大学の郡元キャンパスは、植物園やイチヨウ並木など本市中心部における貴重な緑の空間を有し、また、総合研究博物館や付属図書館など、さまざまな施設が集積している。

「コアラ会議」の開催

問 本市で「コアラ会議」を開催したが、その目的と成果ならびに今後の展望は。

答 同会議は、近年、繁殖が進まず飼育頭数が減少している日本国内のコアラの今後の種の保存・育成を協議するため、オーストラリアのクイーンズランド州の飼育の専門家や、国内で飼育している動物園の方々に招いて開催したものである。



コアラ会議

進まず飼育頭数が減少している日本国内のコアラの今後の種の保存・育成を協議するため、オーストラリアのクイーンズランド州の飼育の専門家や、国内で飼育している動物園の方々に招いて開催したものである。会議においては、新たに構築された協力体制を今後も維持・継続し、相互に協力してコアラの繁殖を進めるための人工授精の活用について、技術的な情報を交換しながら、積極的に取り組むことなどが合意されたところである。

問 平成二十二年第三回定例会において、「県営原良団地の建て替えが現在地で行われないことにより、本市のまちづくりに影響を及ぼす恐れがある」とのことであったが、その後の県との協議経過は。また県において建て替え方針に見直しがあれば、その内容は。

答 二十二年十月に県に対し、「県営住宅の移転再配置計画が計画どおりに進められた場合は、本市のまちづくりに影響があると思われるので、本市と協議を行う」とともに、地元住民への説明会を開催し、十分な説明を行うよう「要請したところであり、県も必要に応じ、本市と協議を行う」とのことであった。

県営原良団地の建替計画

問 県営原良団地の建替計画

桜島降灰の除去、収集作業

問 桜島降灰の除去、収集作業

答 市道の降灰除去、収集作業については、車道や主要な幹線道路の歩道は本市で行っているが、一部においては商店街など市民の協力で自主的に除去作業が行われているところもある。また、宅地については、所有者において除去作業が行われているとされているが、宅地内降灰指定場所に出された降灰の収集は、本市で行っている。

問 コミュニティサイクルの導入

答 コミュニティサイクルは、共用の自転車を取り扱った場所に返さなければならぬレンタサイクルに対し、複数の自転車貸出拠点を、ゆるゆるサイクルポートを配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるようにしたシステムである。

問 中央卸売市場整備計画

答 現在の本市中央卸売市場の整備計画については、国の第九次卸売市場整備基本方針を踏まえ、住吉町十五番街区および城南町地先周辺での青果市場・魚類市場の統合と総合市場化を再検討することについての見解は。



農道整備事業

問 市単独および国の補助で行う農道整備事業について、それぞれ事業導入までの流れと

答 整備計画の中で、青果市場は今後とも現在の施設を活用した機能向上を図ること、また、魚類市場は老朽化が進んでいるため、現在地での早急な再整備を進めることとし、本年度から基本計画の策定に向け取り組んでいるところである。

問 ヤンバルトサカヤステ駆除対策

答 本市では、平成十五年にヤンバルトサカヤステの生息が確認され、その後、生息地域が拡大しているが、本市の対策と住民への周知・啓発はどのようになっているのか。また、現時点での効果的な駆除対策は。

問 小児がん

答 小児がんは十五歳以下の子どもにおこる悪性腫瘍のことであり、発がん因子が未熟な臓器に作用してがんが発生し、細胞が未発達なほど、がん化が早いと言われている。



ヤンバルトサカヤステ

ホームページ等での広報・啓発に努めるとともに、新たな発生地区において住民説明会等を行っているところである。

なお、駆除対策については、現時点では、成虫が最も多い時期を中心にヤンバルトサカヤステの駆除専用が開発された薬剤散布により個体数の抑制と、住宅敷地等への侵入防止を図る対策を継続していくことが効果的であるとされている。

乳幼児細菌性髄膜炎および子宮頸がん予防接種事業

問 乳幼児細菌性髄膜炎予防接種事業および子宮頸がん予防接種事業の対象者、接種方法ならびに対象者への周知・広報の方法は。

答 乳幼児細菌性髄膜炎予防接種事業におけるヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチンの対象者は、生後二カ月から五歳未満の乳幼児としている。

また、子宮頸がん予防ワクチンの対象者は、十三歳相当の中学一年生から十六歳相当の高校一年生までとし、このうち高校一年生の者は、平成二十二年年度中に一回目を接種した者に限り二十三年度も対象とする。

これらの接種については、事前に医療機関に予約していただき、個別に行っていたこととして。

両事業は二十三年二月一日から開始したいと考えているが、対象者への広報・周知については、市の広報紙・ホームページでの広報や医療機関でのポスター掲示のほか、乳幼児については定期の予防接種の通知の際にチラシを同封するとともに、検診時等にチラシを配布することとしており、中学生についても学校を通して配布することとしている。また、二十三年三月までに五歳に達する子や現在の高校一年生については、個別にお知らせする予定である。

性同一性障がいに関する支援

問 性同一性障がいに関する相談窓口など支援の現状および課題は。また今後の取り組みは。

答 性同一性障がいの相談窓口としては、保健所、保健セン

ターの健康相談の中で、医師または相談員が対応しており、必要に応じて専門の医療機関を案内している。相談があった場合は、プライバシーに十分配慮しながら応じるとともに、県精神保健福祉センター等で活動している自助グループの学習会等に参加し支援を行っている。

なお課題としては、悩みを持つ方々にとって相談しやすい環境づくりであると考えている。今後は、保健所や保健センター、教育委員会における相談窓口についてホームページに掲載し周知していくとともに、相談員等を対象とした研修会の開催を検討するほか、これまで同様、県精神保健福祉センターと連携し、自助グループの活動支援を継続していきたい。

子育て支援施設と施設整備

問 「親子つどいの広場」等の子育て支援施設について、今後どのような観点で整備し、本市全体の子育て支援をどのように展開していくのか。

答 子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子育てに喜びと充実を感じることで、育育環境づくりを推進するため、子育て支援を市政の重要な施策の一つに掲げ、これまで「親子つどいの広場」や「すこやか子育て交流館」を設置してきた。今後は、あと三カ所、「親子つどいの広場」を南部、北部、西部の区域ごとに整備したいと考えており、できるだけ早い時期に着手できるように、それぞれ建設場所等の検討を行っている。

このことにより、同交流館を総合的な拠点とし、さらに、四つの同広場を地域の核として、行政、地域、市民が一体となった子育て支援を推進していききたいと考えている。

公立高校学区再編と進路指導への対応

問 平成二十三年度から県内の学区見直しが行なわれ、鹿児島学区も再編されるが、新鹿児島学区に編入される公立高校と、再編による新学区の募集定員および中学卒業予定者数はどうなるか。また、今回の見直しを踏まえた進路指導の対応は。

答 新たに編入される高校は旧日置学区の伊集院高校、串木野高校、吹上高校、市来農芸高校の四校である。また、再編により、新学区の募集定員は二十二年度の旧学区の募集定員より四百人の増、中学校卒業予定者数では二十二年三月の旧学区の卒業生数より三百九十三人の増となる。

進路指導については、新学区となることから、進路指導担当者会において入学志願登録や第二次入学者選抜に関する手続きなど具体的な説明を行い、個々の生徒に応じた進路指導を実施するよう指導したところである。今後とも各方面からの情報収集や情報交換を行い、適切に指導できるよう努めていきたい。

普通教室へのクーラー設置

問 今回、市立学校五校の普通教室へクーラーを設置することとしているが、対象校の選定基準および整備スケジュールは。今後、すべての教室への設置を重点課題として位置づけ、対応すべきと考えるが、工事発注の考え方も含め、市長の見解は。

答 普通教室へのクーラー設置に当たっては、桜島の昭和火口に近い学校が降灰の影響を大きく受けると考えられることから、火口からの直線距離を基準

として、火口に近い順に五校を整備することとし、平成二十三年二月中旬から工事に着手し、六月の完成を予定している。

これまで降灰という他の地域には見られない災害対策として普通教室へのクーラー設置を国に強力に要望してきたが、その結果、今回五校の予算が確保できたことから、整備することにした。設置には多額の整備費を想定しているため、今後、国との協議を進める中で、各年度の事業量や計画期間を定めていく

が、災害対策でのクーラー設置は重点課題であることから、順次整備を進めていきたい。また、工事発注に当たっては、地元業者に優先して発注することにより、地域経済および雇用の活性化につなげていきたいと考えている。

対象となる学校名	教室数
清水小	22
城南小	9
松原小	13
清水中	14
天保山中	10
5校	68教室

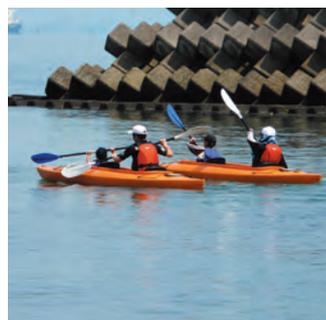
一年を通じたカヤックの活用

問 喜入の生見ビーチハウスにあるカヤックの活用状況は。また、カヤックの通年使用を可能にしていけるための積極的な活用方法は。

答 同ビーチハウスのカヤックは、ビーチハウス建設に伴い十艇購入したものであるが、その活用状況は、平成二十二年七月二十一日の海水浴場の海開き式で子どもたちに体験してもらったほか、七月と十月に「親子シカヤック体験講座」を実施し、十九組四十人の参加があった。また、十月には、市カヌー協会による指導者講習会が開催され、五人が参加したところである。

本市では、海洋性スポーツの普及・啓発を目的に、五月から十月にかけて、磯海水浴場および生見海水浴場で、「シカヤック体験講座」を実施しているが、一年を通じたカヤックの活用については、天候や安全面の課題もあることから、利用者ニーズ等を踏まえ、今後、関係団体と連携し検討していきたい。

普及・啓発を目的に、五月から十月にかけて、磯海水浴場および生見海水浴場で、「シカヤック体験講座」を実施しているが、一年を通じたカヤックの活用については、天候や安全面の課題もあることから、利用者ニーズ等を踏まえ、今後、関係団体と連携し検討していきたい。



親子シカヤック体験講座

決算審査から

ファンタスティックイルミネーション推進事業

問 ファンタスティックイルミネーション推進事業については、平成二十一年度で整備を完了したが、同事業の実施により、夜間、散策する観光客が増えたというデータや認識など、その効果について把握しているか。また、今後もライトアップは継続されることから、データの収集や市民から寄せられる意見を反映した改善など随時行うべきであると考えているが、見解は。

答 同推進事業については、九州新幹線全線開業を見据えて開始した事業であり、ライトアップだけでなく、シティブューの夜景コースの設定など、本市の夜の魅力創出について、ハード、ソフト両面から進めてきたところである。事業開始後の各面からの意見については、そのことを踏まえ適宜変更を行うなど対応してきており、一定の効果があったと考えている。

これまで六年間にわたって、ライトアップにかかる整備を行ってきたが、商店街振興対策の取り組みの中でも、商店街等のイルミネーションが整備されてきていること等もあるため、今後とも、これらの取り組みが滞在型観光に繋がるよう努めていきたい。

これまで六年間にわたって、ライトアップにかかる整備を行ってきたが、商店街振興対策の取り組みの中でも、商店街等のイルミネーションが整備されてきていること等もあるため、今後とも、これらの取り組みが滞在型観光に繋がるよう努めていきたい。

問 交通局の新・経営改善計画の達成状況および次期経営健全化計画の策定

答 交通事業においては、平成二十一年度は十五年度を初年度とする新・経営改善計画の最終年度であったが、同計画の達成状況は、また、同計画の総括等を踏まえ、次期経営健全化計画策定にどのように生かしていくのか。

新・経営改善計画では、最終年度の二十一年度において損益勘定の収支を均衡させることを目標として取り組みを進めてきた。計画期間中、費用については人件費や運行経費などで計画額以上の削減が図られたが、収益については、乗客の減少傾向が続き、計画額と比べて大きく落ち込んだことから、二十一年度決算では約二億四千万円の赤字となり、目標は達成できなかった。その結果、二十一年度の累積欠損金は約三十四億六千九百三十三万円に膨らみ、非常に厳しい経営状況となっている。

次期経営健全化計画の策定に当たっては、新・経営改善計画の増収対策や人員計画など、これまでの取り組みを十分検証するとともに、真に利用者の目線に立った路線・ダイヤの編成など運行サービスの向上や運行形態のあり方等について、公共交通事業者として市内の交通体系の一翼を担うという使命と役割も踏まえる中で、抜本的な対策を盛り込む必要があると考えている。

委員会から

よりみちクルーズ船

問 平成二十三年三月から本格運航するよりみちクルーズ船運航事業の概要および運賃は。

答 同事業は、九州新幹線全線開業を控え、桜島と錦江湾の魅力海上から身近に楽しめるクルーズとして、二十二年春と秋に試験運航を実施した同クルーズ船を本格運航することにより、新たな観光の魅力のひとつとして、観光都市鹿児島島の創造に寄与するとともに、桜島フェリーの魅力をさらに高め、利用促進に努めようとするものである。

運航開始は、二十三年三月十日を予定しており、鹿児島港から神瀬を経由して桜島港に向かう所要時間五十分のクルーズで、試験運航と比較して、より市街地に沿ったコースを通るとともに、沖小島にも近づくこととしている。

運賃については、中期財政計画に基づき、総括原価等を算出して試算すると、大人五百七十円、小児二百八十七円となるが、多くの方に利用してもらうことや定期運航と比較して運航距離や時間が約三・三倍であることなどを総合的に勘案し、大人五百円、小児二百五十円としたところである。



第28回全国都市緑化かごしまフェア 花かごしま2011 平成23年3月18日(金)~5月22日(日)

議案等に対する各会派等の表決態度

○賛成 ×反対

議案名	自由民主党 新政会	公明党	民主市民クラブ	社会民主党	自民みらい	自由民主党	日本共産党	自民党第一	無所属A	無所属B	無所属C	結果
議	【第2回臨時会（11月）】 ▼特別職の職員の給与に関する条例等一部改正の件 ▼職員給与に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	【第4回定例会（12月）】 ▼平成21年度鹿児島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 ▼平成21年度鹿児島市交通事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×
	▼平成21年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×
	▼平成21年度鹿児島市介護保険特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
	▼平成21年度鹿児島市中央卸売市場特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
	▼平成21年度鹿児島市特別会計歳入歳出決算関係〔3件〕 〔 ・ 桜島観光施設特別会計 ・ 老人保健医療特別会計 ・ 国民健康保険事業特別会計 〕	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	▼平成21年度鹿児島市特別会計歳入歳出決算関係〔5件〕 〔 ・ 土地区画整理事業清算特別会計 ・ 地域下水道事業特別会計 ・ 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 ・ 交通災害共済事業特別会計 ・ 土地区画整理事業用地取得特別会計 〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	▼平成21年度鹿児島市公共下水道事業特別会計決算について議会の認定を求める件 ▼平成21年度鹿児島市船舶事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	▼平成21年度鹿児島市病院事業特別会計決算についての議会の認定及び平成21年度鹿児島市病院事業剰余金処分についての議会の議決を求める件 ▼平成21年度鹿児島市水道事業特別会計決算についての議会の認定及び平成21年度鹿児島市水道事業剰余金処分についての議会の議決を求める件 ▼平成21年度鹿児島市工業用水道事業特別会計決算についての議会の認定及び平成21年度鹿児島市工業用水道事業剰余金処分についての議会の議決を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	▼平成22年度鹿児島市一般会計補正予算（第5号） ▼公の施設の指定管理者の指定に関する件〔24件 かがしま温泉健康プラザなど27施設〕 ▼鹿児島市地域福祉館条例一部改正の件 ▼土地改良事業の計画の変更に関する件 ▼鹿児島市給水条例一部改正の件 ▼鹿児島市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市一般旅客定期航路事業使用料条例一部改正の件 ▼公有水面埋立てについての意見に関する件 ▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件 ▼鹿児島市過疎地域自立促進計画の策定に関する件 ▼平成22年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号） ▼平成22年度鹿児島市企業会計補正予算関係〔5件〕 〔 ・ 病院事業特別会計（第2号） ・ 水道事業特別会計（第1号） ・ 船舶事業特別会計（第1号） ・ 交通事業特別会計（第2号） ・ 公共下水道事業特別会計（第1号） 〕	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
▼監査委員の選任について同意を求める件 ▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案	【第4回定例会（12月）】 ▼混合型血管奇形の難病指定を求める意見書提出の件 ▼教育予算の拡充を求める意見書提出の件 ▼公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書提出の件 ▼環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	陳情	【第4回定例会（12月）】 ▼田上団地における安心安全なまちづくりについて ▼私道の鹿児島市道への編入と踏切の設置及び彦四郎川の架橋の拡充について ▼混合型血管奇形の難病指定を求める意見書提出について ▼住民の生活基盤を支える県土防災と建設業振興を求める意見書提出について〔3件〕 ▼教育予算の拡充について（1項・3項） ▼自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		▼川内原発3号機増設の反対を求める意見書提出について ▼九州電力の川内原発3号機増設反対の意見書提出について〔2件〕 ▼川内原発3号機増設反対について ▼川内原発3号機増設について ▼九州電力の川内原発3号機増設の反対について	×	×	×	○	×	×	○	×	○	
	案	▼川内原発3号機増設の反対について	×	×	×	○	×	×	○	×	○	
▼九州電力の川内原発3号機増設の反対について		×	×	×	○	×	×	○	×	○		

会派名等	議員数	所属議員名	会派名等	議員数	所属議員名
自由民主党 新政会	16人	わきた高德 杉尾巨樹 奥山よじろう 川越桂路	社会民主党	6人	大森 忍 ふじくぼ博文 北森たかお ふくし山ノブスケ 森山きよみ 秋広正健 (ふくし山ノブスケ議員は1月7日付けで議員を辞職されました。)
		山口たけし 仮屋秀一 柿元一雄 志摩れい子	自民みらい	5人	井上 剛 田中良一 うえだ勇作 政田けいじ 竹之下たかはる
公明党	6人	谷川修一 中島蔵人 小森こうぶん 鶴 蘭勝利	自由民主党	3人	堀 純則 古江尚子 入船攻一
		上門秀彦 平山 哲 長田徳太郎 西川かずひろ	日本共産党	3人	大園たつや 山下ひとみ 平山たかし
		松尾まこと 上田ゆういち 長浜昌三 小森のぶたか	自民党第一	2人	幾村清徳 赤崎正剛
民主市民クラブ	6人	崎元ひろのり 中尾まさ子	無所属A	1人	小川みさ子
		森山博行 伊地知紘徳 三反園輝男 ふじた太一	無所属B	1人	大園盛仁
		泉 広明 片平孝市	無所属C	1人	のぐち英一郎

可決された意見書の要旨

第4回定例会では4件の意見書案を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。

●混合型血管奇形の難病指定を

混合型血管奇形を難病に指定することにより、早期に原因の解明や治療方法の研究・確立を図るとともに、患者が安心して治療を受けられる支援を行うよう強く要望するため「混合型血管奇形の難病指定を求める意見書」を提出します。

：提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣

●教育予算の拡充を

30人以下の少人数学級を推進することやさまざまな教育課題に対応した教職員配置の改善を行うことなど教育予算の拡充を早急に実現されるよう強く要望するため「教育予算の拡充を求める意見書」を提出します。

：提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

●公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を

公共交通機関の安定的な運営と高速道路等の料金引下げが可能となる総合的な交通体系の構築を図ることなどを強く要望するため「公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書」を提出します。

：提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、国土交通大臣、総務大臣

●環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に拙速に参加しないこと

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）については、広範な分野を対象とした包括的協定であり、全品目について関税撤廃が原則であることから、拙速に参加しないことなどを強く要望するため「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書」を提出します。

：提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、国家戦略担当大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、総務大臣

市議会の仕組みと役割

市議会と市政 私たちの鹿児島市をより住みやすいまちにしていくためには、市民がみんなで話し合ってまちづくりを進めていくことが最も望ましいですが、市民すべてが集まり話し合うことはできません。

そこで、私たちは選挙で代表者を選び、その代表者に自分の代わりに市政について話し合ってもらわなければならない。

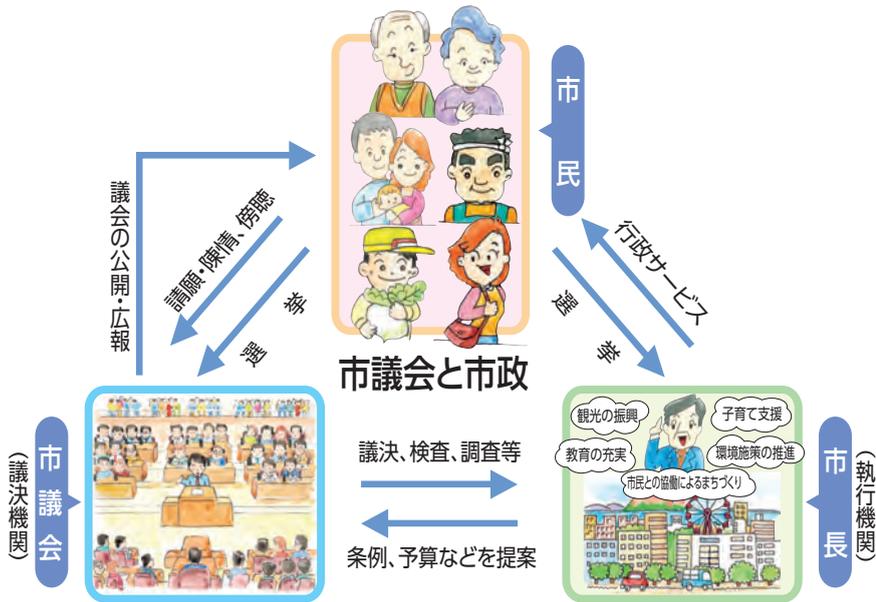
この代表者が、すなわち市議会議員と市長です。

市議会は、この市議会議員で構成され、市長が市政を行うのに必要な条例や予算などの重要なことがらを審議し決定する役割を担っています。

一方、市長は市議会で議決された条例や予算に従って各種の事業を執行します。

定例会 市議会は「定例会」と、必要があるときに開かれる「臨時会」があります。鹿児島市の「定例会」は年4回招集(2月又は3月、6月、9月、11月又は12月)され、次のような順序で進められます。

告 示	市長が議会を招集告示
本 会 議	開 会 議長宣言で開会
	提案説明 議案の提出者「市長等」が提案理由を説明
	質 疑 議案や市政についての質疑を行う
	委員会付託 審議の内容がいろいろな分野にわたるため、専門の各委員会へ審査を依頼
委 員 会	常任委員会 議会に置かれている委員会で、本会議から付託された議案等について専門的に詳細な審査を行う。現在5つの常任委員会(総務消防・市民健康福祉・経済企業・建設・環境文教)を設置
	委員長報告 委員会での審査経過と結果を各委員長が報告
本 会 議	討 論 議員が議案について賛成か反対かの意見を述べる
	表 決 議案に対する議会としての最終的な意思を決定
	閉 会 議長宣言で閉会



市議会からのお知らせ

市議会だよりの点字版・音声テープ版

目の不自由な方々に市議会の活動を知っていただくために、市議会だよりの点字版・音声テープ版を作成しています。

配布をご希望の方は、市議会事務局政務調査課 ☎099-216-1454(直通) まで。

会議録の閲覧・貸し出し

市議会では会議録を市民の皆さんがいつでも利用できるように、下記の公共施設で閲覧や貸し出しを行っています。

【閲覧・貸し出しができる施設】
市立図書館、県立図書館、地域公民館、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、サンエールかごしま、市消費生活センター

【閲覧ができる施設】
市議会図書室、市政情報コーナー、市民相談センター、地域福祉館、各支所、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、校区公民館

【会議録検索システム】
市議会ホームページにある「会議録検索システム」で平成6年以降の会議録を開催年、ことば、発言者名などで検索・閲覧できます。

<アクセス方法>
鹿児島市議会ホームページ
(<http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html>)
トップページ→「市議会会議録検索システム」
詳しいお問い合わせは、市議会事務局議事課 ☎099-216-1456(直通) まで

請願と陳情

市政に対する市民の要望や希望を直接反映させるための方法として、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。本市議会では本市の議員の紹介がある場合を「請願」、議員の紹介がないものを「陳情」として扱っています。

請願の場合は、すべて委員会に付託し、会期中(定例会の期間中)又は閉会中(会期外の期間中)に審査されます。

陳情の場合は、委員会に付託するものと関係の委員会に参考送付するもの(陳情内容が委員会付託になじまないと判断されるもの)とがありますが、付託されますと、原則として閉会中の委員会において審査されます。

詳しいお問い合わせは、市議会事務局議事課 ☎099-216-1456(直通) まで

本会議の傍聴

本市議会では各会派代表による「代表質疑」と「個人質疑」があり、「代表質疑」は第1回定例会、第3回定例会および市長改選後初の定例会に、「個人質疑」は毎定例会ごとに行っています。

各定例会等における質疑は、議員と当局が向かい合っている「対面式」で行っており、個人質疑においては、傍聴や中継をご覧の市民の方々に議論の内容がわかりやすいように、1つの項目ごとに質疑・答弁を行う「一問一答方式」を採っております。

また、質疑の状況がより分かりやすいように、本会議場の傍聴席側に質問者の前方からの映像も映し出されるモニターテレビを設置していますので、是非、傍聴にお越しください。

傍聴を希望される方は、東部保健センター3階の本会議傍聴受付までお越しください。別館3階の市議会事務局側からの通路もご利用できます。

傍聴受付で、傍聴人受付簿に住所、氏名等をご記入ください。係員が傍聴席へご案内いたします。なお、傍聴の際は、お守りいただく事項もございますのでご了承ください。

- ・車いす等で傍聴される方は、事前にご連絡ください。
- ・耳の不自由な方のために議場のマイクの音を聞き取りやすくするワイヤレスの専用補聴器を用意しています。
- ・手話通訳や要約筆記を希望される方は、傍聴希望日の5日前までにご連絡ください。手話通訳および要約筆記に要する費用の本人負担はありません。
- ・身体障害者の方は、補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)と同伴で傍聴できます。

詳しいお問い合わせは、市議会事務局総務課 ☎099-216-1450(直通) まで

本会議の中継

- 1 本庁・各支所におけるモニター中継
本会議の様態や行政情報を、市政情報配信システムにより配信しています。同システムで、本会議の開催中の様子が、本庁や各支所のロビーなどでご覧いただけます。
- 2 インターネットによる中継・録画放映
広く議会活動を周知し、議会に対する理解を深めていただくとともに、議会情報の速報性を高めるため、インターネットによる本会議中継と録画放映を実施しています。

本会議中継では開催中の本会議をリアルタイムで、また録画放映では平成20年第2回定例会以降の本会議の様態をインターネットを通してご覧いただけます。

<アクセス方法>
鹿児島市議会ホームページ
(<http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html>)
トップページ→「インターネット議会中継・録画」
詳しいお問い合わせは、市議会事務局政務調査課 ☎099-216-1454(直通) まで

議員定数に関する協議結果

～平成24年4月市議会議員選挙に向けて～

地域主権改革の下で地方公共団体の自己決定・自己責任の取り組みが進む中、二元代表制における地方議会の果たすべき役割は重要になってきています。本市議会では、議会の機能を十分に発揮する必要があると考え、平成二十四年四月の次期選挙に向けた議員定数について、議会運営委員会において、議員一人当たりの有権者数や面積、一般会計に占める議会費の割合等、中核市をはじめ他都市の状況等の調査を行いました。調査を踏まえ、各会派等からは現行どおりという意見と削減すべきという意見が出され、これらの意見をもとに改めて意見集約

【議員定数論議における主な意見】

◎議員一人当たりの人口は中核市四十市の中で二番目、一人当たりの有権者数は三番目に多い。面積は合併して約二倍になったが、議員数は合計百二十八人から五十人となっている。平成二十二年度の一般会計予算に占める議会費の割合は、〇・四八割で中核市の中で低い方から九番目であり、決して高いものではない。議員が研さんを積み資質を高め、職責を全うすることこそが、結果として市勢発展、市民福祉向上につながると思料するので、現員数の五十人は妥当である。

◎本市議会の議員定数の経過を見ると、その時々々の社会経済情勢等を勘案し常に真摯に協議・検討し、適切な定数を定めてきている。本市議会は法定上限数に対する条例定数の削減割合は中核市の平均より若干低い状況にあるが、最近では多くの自治体で定数を見直す動きが加速している。社会経済情勢の低迷や行政改革の観点等から総合的に考え合わせると、本市議会としても定数を削減すべきである。

◎本市では平成十六年の合併で、議員定数を五十人から定数特例により五十五人としたが、二十年の改選では現条例の五十人とし、今日に至った経過があり、この時点で事実上の定数削減を自主的に行ったということが出来る。統一した尺度のない中で他都市との比較は必ずしも妥当とは言えないが、あえて比較した場合、本市議会の議員定数は突出したものではない。また、定数削減を行った他都市を調査したが、いずれも合理的、客観的な判断基準を見いだすことはできなかったことから、地方自治法の規定による五十六人でも何ら問題ないと考えるが、常任委員会への配置などを考慮した場合、現在の定数五十人は妥当である。

◎今日の経済・社会・財政状況等をもちに、また平成八年に定数が五十人に決められて以降の市民ニーズのさまざまな把握の方法の充実等を踏まえ総合的に勘案すると、定数を減らした方が望ましいという意見が会派として多数を占めている状況である。

◎本市議会は、平成十六年の合併で特例措置として五十五人とし、その後、五十人とした。これは合併で人口が五十五万人から六十万万人に増加したにもかかわらず、実質、定数は減となった。また、地方分権、地域主権の流れの中で、地方自治体の首長への権限移譲

を行いました。意見の一致をみるに至らず、議会運営委員会としては、現行どおり(定数五十人)という意見と削減すべきという意見の両論があり、意見を一致させることは困難であるという取りまとめを行いました。従いまして、結果として、次期選挙は現行条例定数の五十人ということになりますが、議員には議案提案権がありますので、今後の対応は各会派等の判断になります(意見の概要は左記の「議員定数論議における主な意見」を参照)

と相まって執行機関に対する議会のチェック機能が問われてくることは必至である。一方で、今日の財政状況や住民の議会ならびに議員活動等に対する厳しい意見があり、それらに配慮する形で定数を減らす自治体があることも事実である。これらを踏まえると、議会制民主主義を一層進めるといふ観点に立てば、基本的には議員定数を削減すべきではない。

◎合併時の定数特例五十五人が望ましかったという思いがあるが、現在は市全体から議員を選出する形になっており、社会・経済・財政のニーズを考えた場合、定数は減らすのが妥当である。

◎過去に市民ニーズに応える議会構成にしようというところで、常任委員会を四から五に増やした経緯がある。昨今の社会情勢等を踏まえ、県議会等で財政状況のみで定数を減らす論議をされている節があるが、県都として果たす役割は十分に果たしていかなければならないと考えており、議員定数を削減すべきではない。

◎市民の代弁者として、チェックと提案機能を真に果たしておれば、議員数は多いに越したことはないが、昨今は市民の議会への理解が得られない現状がある。求められる行政改革と合わせ、熊本市を参考に、市民の理解を得られるような定数削減に努力すべきである。

◎法定上限数五十六人を条例で五十人としてすでに六人も削減している。また、合併の際も、合わせると百三十二人であった条例定数を五十五人とし、その後、再び五人減らし定数を五十人とした経過もある。定数の削減は、議会の重大な役割である行政チェック機能を弱体化させることにつながると考えており、現行どおりでよい。

◎地方分権や地域主権の流れ、あるいは高度情報化社会の進展や市民社会の一定の成熟という状況を踏まえると、定数は削減すべきである。

◎議員定数については、民主主義と密接な関係があり、財政面から言うところ十議席など大胆な減であれば検討の余地はあるが、同時に住民意思の反映や意見を吸い上げる、あるいは補完する方法を考えなければならぬ。現行の五十人が財政的にも決して過大であるとは考えておらず、現行どおりでよい。

<各会派等の意見>

現行どおり		削減すべき	
会派名等	議員数	会派名等	議員数
自由民主党新政会	16人	公明党	6人
民主市民クラブ	6人	自民みらい	5人
社会民主党	6人	無所属A	1人
自由民主党	3人	無所属B	1人
日本共産党	3人	無所属C	1人
自民党第一	2人		

※議員数は取りまとめを行った平成22年12月24日現在におけるものです。

<市議会議員の数>

議員の数は、地方自治法により人口に応じてその上限の数が定められています(これを「法定上限数」といいますが、実際の議員定数は条例により定めることになっています(これを「条例定数」といいます))。鹿児島市の人口は約60万人ですので、法定上限数は56人ですが、現在の条例定数は50人と定めています。

<他都市との比較>

【人口50万人以上の中核市の状況】

(平成22年7月現在)

市名	人口(人) 平22.4.1現在 (a)	有権者数(人) 平22.3.2現在※2 (b)	面積(km) (c)	条例定数(人) (d)	議員一人当たり			一般会計に占める議会費の割合※3 (e)
					人口(a/d)	有権者数(b/d)	面積(c/d)	
◎鹿児島	604,959	485,746	547.06	50	12,099	9,715	10.94	0.48%
◎熊本※1	728,332	580,547	389.53	48	15,174	12,095	8.12	0.41%
船橋	603,506	490,744	85.64	50	12,070	9,815	1.71	0.54%
姫路	535,843	425,477	534.43	47	11,401	9,053	11.37	0.47%
◎松山	514,137	418,966	429.04	45	11,425	9,310	9.53	0.51%
◎宇都宮	508,775	410,310	416.84	47	10,825	8,730	8.87	0.51%
東大阪	504,526	399,361	61.81	46	10,968	8,682	1.34	0.54%

◎は県庁所在都市

※1 熊本市は、平成24年4月1日の政令指定都市移行を目指しています。

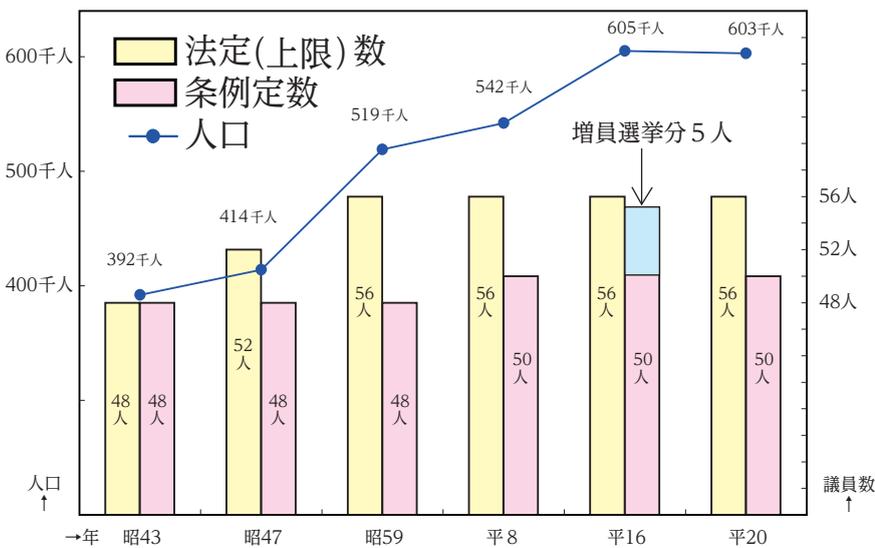
※2 熊本市の有権者数は、平成22年3月23日の合併後の数

※3 一般会計に占める議会費の割合は、平成22年度当初予算の数値

【中核市40市中の鹿児島市の順位】

・議員一人当たり人口	多い方から	2番目
・有権者数	多い方から	3番目
・面積	広い方から	17番目
・一般会計に占める議会費の割合	低い方から	9番目
・法定上限数に対する条例定数の削減割合	高い方から	26番目

議員定数の推移



・平成二十年四月 条例定数五十人で選挙を実施

・平成十六年十一月 合併に伴い旧五町の区域ごとに選挙区を設け増員選挙(五人)を実施

・平成十六年四月 条例定数五十人で選挙を実施

・平成八年四月 議員定数を四十八人から五十人とし選挙を実施(八年四月中核市移行)

・昭和五十九年四月 法定数は五十六人となったが条例定数四十八人で選挙を実施

・昭和四十七年四月 法定数は五十二人となったが条例定数四十八人で選挙を実施

・昭和四十三年四月 地方自治法どおり定数四十八人で選挙を実施